

# 平成27年さいたま市議会 12月（11月繰上げ）定例会

## 補正予算議案の概要

- ・ 議案第156号 平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）
- ・ 議案第157号 平成27年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第158号 平成27年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第159号 平成27年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第160号 平成27年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第161号 平成27年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第162号 平成27年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第163号 平成27年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第164号 平成27年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第165号 平成27年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第166号 平成27年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第167号 平成27年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第168号 平成27年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）



# 1 補正予算の特徴

## 1 子育て支援の充実

(1) 多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の一部又は全部を支援します。

- ① 幼稚園就園奨励事業の一部(2,680千円)(P13)
- ② 公立保育所管理運営事業(財源更正のみ)(**使用料減額88,059千円**)(P13)
- ③ 特定教育・保育施設等運営事業の一部(20,832千円)(**負担金減額117,650千円**)(P14)
- ④ 認可外保育施設運営事業(11,280千円)(P14)

**保育料負担軽減額合計 240,501千円**

(2) 国の定める公定価格の適用に伴い、民間保育所等に対する運営費を増額します。

- ① 特定教育・保育施設等運営事業の一部(2,534,359千円)(P14)

(3) 保育士人材確保策の一環として、事業者が保育士のための宿舎を賃借する費用の一部を補助します。

- ① 特定教育・保育施設等運営事業の一部(6,000千円)(P14)

## 2 教育の充実

(1) 児童数の増加に伴い必要となる教室を確保するため、校舎の増築や新設に向けた設計を行います。

- ① 小学校校舎増改築事業(46,033千円)(P18)
- ② 小学校新設校建設事業(30,781千円)【継続費】(**継続費総額156,167千円**)(P18)
- ③ 中学校新設校建設事業(31,505千円)【継続費】(**継続費総額163,407千円**)(P19)

(2) 舘岩少年自然の家の新館増築工事を行います。

- ① 少年自然の家管理運営事業(7,439千円)【継続費】(**継続費総額3,163,993千円**)(P19)

## 3 その他

(1) 平成28年度に開催予定の「2016さいたまクリテリウム」に向けて、準備に着手します。

- ① 国際自転車競技大会開催事業(5,000千円)【債務負担行為】(**限度額295,000千円**)(P9)

(2) 大宮区役所新庁舎整備を早急に進めるため、埼玉県との土地交換を行うとともに、交換後の土地を適正に管理します。

- ① 大宮区役所新庁舎整備事業(1,347,426千円)【債務負担行為】(**限度額4,461千円**)(P10)

## 2 補正予算の概要

### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		462,498,961	6,314,955	468,813,916
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	135,229,026	11,000	135,240,026
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	20,469,000	11,659	20,480,659
	介 護 保 険 事 業	77,823,286	77,727	77,901,013
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	75,000		75,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	344,000	1,500	345,500
	用 地 先 行 取 得 事 業	505,000		505,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,732,000	2,000	1,734,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	9,000		9,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,127,000	3,500	2,130,500
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,405,000	2,000	2,407,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	817,000		817,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	740,000	4,000	744,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	613,000		613,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	22,000	500	22,500
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	62,000	1,000	63,000
	公 債 管 理	83,316,000		83,316,000
	計	326,288,312	114,886	326,403,198
企 業 会 計	水 道 事 業	46,337,821		46,337,821
	病 院 事 業	18,999,831	230,654	19,230,485
	下 水 道 事 業	56,164,042	30,000	56,194,042
	計	121,501,694	260,654	121,762,348
合 計		910,288,967	6,690,495	916,979,462

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	223,101,055		223,101,055
2 地 方 譲 与 税	2,740,501		2,740,501
3 利 子 割 交 付 金	366,000		366,000
4 配 当 割 交 付 金	1,276,000		1,276,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,400,000		1,400,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	17,613,000		17,613,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	67,000		67,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	596,001		596,001
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,134,001		6,134,001
10 地 方 特 例 交 付 金	899,000		899,000
11 地 方 交 付 税	5,767,000		5,767,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	397,000		397,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2,975,203	△ 117,650	2,857,553
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,617,129	△ 88,059	8,529,070
15 国 庫 支 出 金	77,900,344	2,038,715	79,939,059
16 県 支 出 金	16,981,820	811,820	17,793,640
17 財 産 収 入	1,295,595		1,295,595
18 寄 附 金	227,001		227,001
19 繰 入 金	8,079,422		8,079,422
20 繰 越 金	1,091,185	3,638,029	4,729,214
21 諸 収 入	31,199,904		31,199,904
22 市 債	53,774,800	32,100	53,806,900
歳 入 合 計	462,498,961	6,314,955	468,813,916

## (歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,776,207	10,000	1,786,207
2 総 務 費	44,440,683	1,687,806	46,128,489
3 民 生 費	172,643,316	4,064,549	176,707,865
4 衛 生 費	37,805,406	146,112	37,951,518
5 労 働 費	422,729	12,000	434,729
6 農 林 水 産 業 費	1,462,710	1,500	1,464,210
7 商 工 費	15,973,657	21,000	15,994,657
8 土 木 費	83,266,452	46,230	83,312,682
9 消 防 費	16,318,195	210,000	16,528,195
10 教 育 費	41,332,273	115,758	41,448,031
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	46,857,328		46,857,328
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	462,498,961	6,314,955	468,813,916

### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	総務局外4局	職員課外8課所	職員人件費（職員課）外9事業	8
2	総務局	職員課	給与管理事業	
3	スポーツ文化局	スポーツイベント課	国際自転車競技大会開催事業	9
4	財政局	収納調査課	市税還付金及び還付加算金	
5	市民局	区政推進室	戸籍住民基本台帳事務事業	10
6	市民局	大宮区役所新庁舎建設準備室	大宮区役所新庁舎整備事業	
7	保健福祉局	年金医療課	心身障害者医療費支給事業	11
8	保健福祉局	障害福祉課	障害者施設管理運営事業	
9	保健福祉局	年金医療課	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	12
10	保健福祉局	年金医療課	ひとり親家庭等医療費支給事業	
11	子ども未来局	幼児政策課	幼稚園就園奨励事業	13
12	子ども未来局	保育課	公立保育所管理運営事業	
13	子ども未来局	保育課	特定教育・保育施設等運営事業	14
14	子ども未来局	保育課	認可外保育施設運営事業	
15	保健福祉局	生活福祉課	生活保護事業	15
16	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	
17	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計繰出金	16
18	環境局	環境未来都市推進課	環境未来都市推進事業	
19	保健福祉局	健康増進課	病院事業会計繰出金	17
20	建設局	下水道財務課	下水道事業会計繰出金	
21	教育委員会事務局	学校施設課	小学校校舎増改築事業	18
22	教育委員会事務局	学校施設課	小学校新設校建設事業	
23	教育委員会事務局	学校施設課	中学校新設校建設事業	19
24	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	少年自然の家管理運営事業	

#### 一般会計(継続費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
25	都市局	岩槻まちづくり事務所	岩槻駅舎改修事業	20
-	教育委員会事務局	学校施設課	新設美園地区小学校設計事業	18
-	教育委員会事務局	学校施設課	新設美園地区中学校設計事業	19
-	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	館岩少年自然の家新館増築事業	

### 一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	教育委員会事務局	学校施設課	小学校校舎増改築事業	18
-	教育委員会事務局	学校施設課	小学校新設校建設事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	中学校新設校建設事業	19

### 一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所室名	事項名	ページ
26	市民局	コミュニティ推進課	南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	20
27	市民局	コミュニティ推進課	馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	21
28	市民局	コミュニティ推進課	東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務	
29	市民局	コミュニティ推進課	コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務	22
30	市民局	コミュニティ推進課	武蔵浦和コミュニティセンター管理業務	
31	スポーツ文化局	文化振興課	文化会館(市民会館うらわ)管理業務	23
32	スポーツ文化局	文化振興課	文化会館(市民会館おおみや)管理業務	
33	スポーツ文化局	文化振興課	地域中核施設プラザイースト管理業務	24
34	スポーツ文化局	文化振興課	地域中核施設プラザウエスト管理業務	
35	市民局	市民総務課	ホテル南郷管理業務	25
36	市民局	市民総務課	六日町山の家管理業務	
37	市民局	市民総務課	新治ファミリーランド管理業務	26
38	市民局	市民総務課	見沼ヘルシーランド管理業務	
-	スポーツ文化局	スポーツイベント課	2016 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム開催事業	9
-	市民局	大宮区役所新庁舎建設準備室	県大宮合同庁舎安全対策業務	10
39	保健福祉局	高齢福祉課	高齢者生きがい活動センター管理業務	27
40	保健福祉局	高齢福祉課	老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	
41	保健福祉局	高齢福祉課	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	28
42	子ども未来局	青少年育成課	尾間木児童センター管理業務	
43	保健福祉局	浦和斎場管理事務所	浦和斎場管理業務	29

### 特別会計

No.	局名	課所名	会計名	ページ
45	財政局	収納調査課	国民健康保険事業特別会計	30
46	保健福祉局	年金医療課	後期高齢者医療事業特別会計	
47	総務局	職員課	介護保険事業特別会計外7会計	31
48	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計	



## 企業会計

No.	局名	課所名	会計名	ページ
49	保健福祉局	庶務課外2課	病院事業会計	32
50	建設局	下水道総務課	下水道事業会計	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外9事業		補正額	411,500																										
局/部/課	総務局/人事部/職員課外8課所	〔財源内訳〕																											
款	1、2、5、7～9款 議会費、総務費、労働費、商工費～消防費 予算書P. 25～31	- 一般財源	411,500																										
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。		補正前予算額																											
<補正の目的・内容> 平成27年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴い不足額が生じるため、補正を行うものです。 また、上記の理由により特別会計の一部においても不足額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。		-																											
<主な事業> 1 一般会計の職員人件費 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>議会費</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>総務費</td><td>72,000</td></tr> <tr><td>労働費</td><td>12,000</td></tr> <tr><td>商工費</td><td>21,000</td></tr> <tr><td>土木費</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>消防費</td><td>210,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>347,000</td></tr> </tbody> </table>				款	補正額	議会費	10,000	総務費	72,000	労働費	12,000	商工費	21,000	土木費	22,000	消防費	210,000	計	347,000										
款	補正額																												
議会費	10,000																												
総務費	72,000																												
労働費	12,000																												
商工費	21,000																												
土木費	22,000																												
消防費	210,000																												
計	347,000																												
2 特別会計及び企業会計における職員人件費の補正に伴う繰出金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>繰出金</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>介護保険事業特別会計繰出金</td><td>50,000</td></tr> <tr><td>食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>指扇土地区画整理事業特別会計繰出金</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>南平野土地区画整理事業特別会計繰出金</td><td>500</td></tr> <tr><td>大門下野田特定土地区画整理事業特別会計繰出金</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>64,500</td></tr> </tbody> </table> ※以下の繰出金は別掲しています。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>別掲分</td> <td>病院事業会計繰出金</td> <td>92,812</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下水道事業会計繰出金</td> <td>11,230</td> </tr> </tbody> </table>				繰出金	補正額	介護保険事業特別会計繰出金	50,000	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金	1,500	大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金	2,000	東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金	3,500	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金	2,000	指扇土地区画整理事業特別会計繰出金	4,000	南平野土地区画整理事業特別会計繰出金	500	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計繰出金	1,000	計	64,500	別掲分	病院事業会計繰出金	92,812		下水道事業会計繰出金	11,230
繰出金	補正額																												
介護保険事業特別会計繰出金	50,000																												
食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金	1,500																												
大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金	2,000																												
東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金	3,500																												
浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計繰出金	2,000																												
指扇土地区画整理事業特別会計繰出金	4,000																												
南平野土地区画整理事業特別会計繰出金	500																												
大門下野田特定土地区画整理事業特別会計繰出金	1,000																												
計	64,500																												
別掲分	病院事業会計繰出金	92,812																											
	下水道事業会計繰出金	11,230																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 給与管理事業		補正額	4,913		
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費 予算書P. 25	- 一般財源	4,913		
<事業の目的・内容> 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。		補正前予算額			
<補正の目的・内容> 平成27年の本市人事委員会勧告及び報告を踏まえ、平成28年4月1日から管理職員等の平日深夜の勤務に対して管理職員特別勤務手当を支給するための条例改正案を提出しています。この改正に対応するため、平成27年度中に人事給与システム（勤務情報）を改修する必要があることから、補正を行うものです。		1,601			
<主な事業> 1 改正に伴うシステム改修 4,913 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%;">               平成28年度からの管理職員特別勤務手当の支給範囲拡大に対応し、適正な支給を行うため、人事給与システム（勤務情報）の改修を実施します。             </td> <td style="width: 50%; border-left: 1px dashed black;">               [参考]                事業スケジュール                ・平成28年1月 契約                ・平成28年3月 完了                ・平成28年4月～ 運用開始             </td> </tr> </table>				平成28年度からの管理職員特別勤務手当の支給範囲拡大に対応し、適正な支給を行うため、人事給与システム（勤務情報）の改修を実施します。	[参考] 事業スケジュール ・平成28年1月 契約 ・平成28年3月 完了 ・平成28年4月～ 運用開始
平成28年度からの管理職員特別勤務手当の支給範囲拡大に対応し、適正な支給を行うため、人事給与システム（勤務情報）の改修を実施します。	[参考] 事業スケジュール ・平成28年1月 契約 ・平成28年3月 完了 ・平成28年4月～ 運用開始				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国際自転車競技大会開催事業		補正額	5,000																		
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツイベント課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 25	- 一般財源 5,000																		
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 世界最高峰のサイクリングレースである「ツール・ド・フランス」の名を冠したイベントを開催することで、本市のスポーツ振興や地域経済の活性化を図るとともに、国内外に向けてスポーツ先進都市さいたま市をアピールします。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 平成28年度の大会に向けて十分な準備期間を確保する必要があり、今年度中に準備を開始する必要があるため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	325,743																		
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 2016さいたまクリテリウム準備経費 5,000 2016さいたまクリテリウム開催に向けた準備業務を行います。</p> <p>2 債務負担行為の設定 2016さいたまクリテリウム開催事業について債務負担行為を設定します。</p> <p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業</td> <td>平成27年度から 平成28年度まで</td> <td>295,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>295,000</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	2016ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業	平成27年度から 平成28年度まで	295,000	0	0	0	295,000	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年1月 A. S. O. との2016年大会に向け交渉、スポンサーセールス開始等、開催準備</li> <li>平成28年3月 2016大会実行委員会設置 A. S. O. との2016年大会開催契約</li> <li>平成28年4月以降 大会PR、大会開催準備、調整</li> </ul>	
事 項	期 間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
2016ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業	平成27年度から 平成28年度まで	295,000	0	0	0	295,000															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		補正額	250,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 25	- 一般財源 250,000
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込を上回ったため、還付金について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	800,000
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 市税還付金 250,000 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金を適正に還付します。</p>		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、適正に市税等を還付</li> </ul>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>戸籍住民基本台帳事務事業</b>			補正額	8,467
局/部/課	市民局/区政推進室		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 25	- 一般財源	8,467
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。			補正前予算額 766,001	
<補正の目的・内容> 国内の全住民に交付されている通知カードまたは個人番号カードについては、住所や氏名に変更が生じた場合、事務処理要領に基づき、各カードの追記欄に変更内容を記載することから、事務を効率化するため、カード用印字プリンタの賃貸借及び住民記録システムの改修経費について、補正を行うものです。				
<主な事業> 1 機器賃貸借及びシステム改修 8,467 カード用印字プリンタの賃貸借と住民記録システムの改修を行います。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年1月～2月 機器調達及びシステム改修 ・平成28年3月 各区区民課・支所に機器設置	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>大宮区役所新庁舎整備事業</b>			補正額	1,347,426																		
局/部/課	市民局/区政推進室/大宮区役所新庁舎建設準備室		〔財源内訳〕																			
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書P. 25	- 一般財源	1,347,426																		
<事業の目的・内容> 大宮区役所については、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性の確保、ライフサイクルコストなどを総合的に判断した結果、建て替えの方針に決まったことから、新庁舎整備に必要な業務を実施します。			補正前予算額 776,375																			
<補正の目的・内容> 土地交換に伴う差額を支払う時期が固まったため、土地交換差額補償費を計上するものです。 また、土地交換後、県大宮合同庁舎を適正に管理するため、県大宮合同庁舎の安全対策・管理等を行う業務の予算計上及び債務負担行為の設定を行うものです。																						
<主な事業> 1 埼玉県との土地交換差額補償費 1,346,735 土地交換に伴う差額を支払う時期が固まったため、土地交換差額補償費を計上するものです。			4. 債務負担行為の設定 <債務負担行為>																			
2 県大宮合同庁舎機械警備業務 130 土地交換後、取得した県大宮合同庁舎の窓ガラス等の破損や建物内への不審者の侵入等を防ぐため機械警備業務を行うものです。			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県大宮合同庁舎安全対策業務</td> <td>平成27年度から平成28年度まで</td> <td>4,461</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,461</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	県大宮合同庁舎安全対策業務	平成27年度から平成28年度まで	4,461	0	0	0	4,461
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																
県大宮合同庁舎安全対策業務	平成27年度から平成28年度まで	4,461	0	0	0	4,461																
3 県大宮合同庁舎電気設備修繕 561 上記機械警備を行うため電気を使用する必要があり、電気設備修繕を行うものです。			[参考] 事業スケジュール ・平成28年2月中旬 土地交換差額支払い、安全対策及び機械警備業務開始、電気設備修繕執行 ・平成28年7月 PFI契約締結、安全対策及び機械警備業務終了																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		補正額	218,031
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	16款 県支出金	61,121
	予算書P. 27	- 一般財源	156,910
<事業の目的・内容> 心身に障害がある方の福祉の増進を図ることを目的として、対象者に対し医療費の一部を助成します。		補正前予算額 3,597,917	
<補正の目的・内容> 平成27年度の扶助費支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 医療費の助成 218,031 [参考] 身体障害者手帳1～3級の方、療育手帳④・A・Bの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。 事業スケジュール ・継続的に扶助費(医療費)の助成を実施			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		補正額	33,295
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	22款 市債	26,600
	予算書P. 27	- 一般財源	6,695
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度を利用し、効率的かつ効果的に施設の運営管理を行います。		補正前予算額 756,578	
<補正の目的・内容> 「さいたま市杉の子園」の園庭及び駐車場の土地を早急に購入するため、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 「さいたま市杉の子園」園庭及び駐車場の土地購入 33,295 [参考] 地権者との売買契約の締結及び所有権移転登記の嘱託を行います。 事業スケジュール ・平成28年2月上旬 売買契約及び所有権移転登記			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		補正額	8,738
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 27	- 一般財源 8,738
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事業に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。			
<補正の目的・内容> 社会保障・税番号制度に基づき、後期高齢者医療システムを制度に対応させるため、改修に係る設計業務を実施する経費に充当する一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	9,580,275
<主な事業> 1 後期高齢者医療システム改修に係る繰出金 8,738 後期高齢者医療システムに係る改修のため、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計に繰出しを行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成27年度中 後期高齢者医療事業特別会計へ繰出し	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		補正額	12,047
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 27	16款 県支出金 3,841 - 一般財源 8,206
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対して医療費の一部を助成します。			
<補正の目的・内容> 平成27年度の扶助費支出が当初の見込みを上回っており、予算に不足が見込まれることから、補正を行うものです。		補正前予算額	398,015
<主な事業> 1 医療費の助成 12,047 支給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその家庭の児童」に対し、入院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。		[参考] 事業スケジュール ・継続的に扶助費(医療費)の助成を実施	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		補正額	192,603
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	15款 国庫支出金	63,307
	予算書P. 27	- 一般財源	129,296
<事業の目的・内容> 幼稚園児をもつ保護者に対して助成することにより、保護者の教育費負担を軽減し、幼児の幼稚園への就園を奨励します。		補正前予算額 2,844,606	
<補正の目的・内容> 幼稚園就園奨励費補助金については、国の制度改正に伴い、国の基準のとおり補助金を支給するため、補正を行うものです。満3歳児入園促進事業費補助金については、保育所における多子世帯の0~2歳児の保育料軽減に合わせて、幼稚園においても満3歳児の保育料等を軽減するため、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 幼稚園就園奨励費補助金 189,923 文部科学省通知による、幼稚園就園奨励費補助金の支給単価の増加等制度改正に対応し、幼児教育の振興を図ります。		[参考] 事業スケジュール 【幼稚園就園奨励費補助金】 ・平成27年11月 幼稚園からの第1期申請締切、集計作業、補助金額の決定 ・平成28年 2月 幼稚園を通じて順次、該当者へ補助金を支給 ・平成28年 3月 幼稚園からの第2期申請締切、集計作業、補助金額の決定 ・平成28年 3月 文部科学省に対する国庫補助金の交付申請、国庫補助金の交付	
2 幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金 2,680 多子世帯における幼保の均衡を確保し、保育所待機児童の抑制を図るため、幼稚園においても満3歳児(2歳児)の教育費負担の軽減を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		補正額	0
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	14款 使用料及び手数料	△ 88,059
	予算書P. 27	16款 県支出金	44,029
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持し、適切な管理運営を行います。		- 一般財源	44,030
<補正の目的・内容> 多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的に、認可保育所に入所する第3子以降の保育料軽減事業の実施に伴う財源更正のため、補正を行うものです。		財源更正 補正前予算額 3,537,535	
<主な事業> 1 多子世帯保育料軽減事業 0 [財源更正] ・公立保育所使用料 △ 88,059 ・多子世帯保育料軽減事業費補助金 44,029 ・一般財源 44,030		[参考] 事業スケジュール ・平成28年1月~2月 保護者及び施設向け事業周知 ・平成28年2月~3月 申請等手続 ・平成28年3月 利用者負担額(保育料)還付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	2,561,191
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 27	
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		13款 分担金及び負担金	△ 117,650
		15款 国庫支出金	1,271,179
		16款 県支出金	702,829
		- 一般財源	704,833
<補正の目的・内容> 保育人材の確保及び離職防止を図るため、保育士用宿舍の借りに要する経費の助成、国の定める公定価格の適用に伴う運営費の増額、多子世帯保育料軽減事業の実施に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	11,705,048
<主な事業>			
1 保育士宿舍借上げ支援事業	6,000	[参考]	
民間保育事業者が、雇用する保育士を、事業者が借上げた宿舎に入居させる場合、宿舎借上げに係る経費の一部を補助します。		事業スケジュール	
		1 ・平成28年1月	補助事業実施
		・平成28年3月	補助事業完了
2 民間保育所等の運営に対する事業	2,534,359	2 ・平成27年度中	適用後の公定価格及び利用者負担額により運営費を支弁
国が適用した公定価格により、民間保育所等が受け入れた児童数等に応じ、運営費を支弁します。		3 ・平成28年1月～2月	保護者及び施設向け事業周知
		・平成28年2月～3月	申請等手続
3 多子世帯保育料軽減事業	20,832	・平成28年3月	利用者負担額(保育料)還付委託料支払
多子世帯における経済的負担の軽減及び少子化の改善を図るため、多子世帯保育料軽減事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		補正額	11,280
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 27	
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。		- 一般財源	11,280
<補正の目的・内容> 多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的に、認可外保育施設に入所する第3子以降の保育料を軽減する事業を実施するため、補正を行うものです。		補正前予算額	2,254,618
<主な事業>			
1 多子世帯保育料軽減事業	11,280	[参考]	
多子世帯における経済的負担の軽減及び少子化の改善を図るため、多子世帯保育料軽減事業を実施します。		事業スケジュール	
		・平成28年1月～2月	保護者及び施設向け事業周知
		・平成28年2月～3月	申請等手続
		・平成28年3月	委託料支払



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生活保護事業</b>		補正額	938,637						
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	15款 国庫支出金	704,229						
	予算書P. 27	- 一般財源	234,408						
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。									
<補正の目的・内容> 生活保護受給者の増加に伴い、当初予算を上回る扶助費の支給が見込まれるため、扶助費について、補正を行うものです。		補正前予算額	34,465,041						
<主な事業> 1 扶助費の支給 938,637 [参考] 生活保護法等に基づく扶助費、中国残留邦人等の支援 給付等を、国が定めた基準に基づき支給します。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;">事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;">・毎月5日 定例支給</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;">・毎月20日 追給支給</td> <td></td> </tr> </table>		事業スケジュール		・毎月5日 定例支給		・毎月20日 追給支給			
事業スケジュール									
・毎月5日 定例支給									
・毎月20日 追給支給									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）</b>		補正額	27,727				
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	- 一般財源	27,727				
	予算書P. 27						
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。							
<補正の目的・内容> 要介護認定の申請件数の増加により要介護認定に係る依頼書・通知等の郵送料、主治医意見書作成料及び認定調査の委託料に予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		補正前予算額	10,992,886				
<主な事業> 1 認定調査等費に係る繰出金 27,727 [参考] 認定調査等に係る費用について一般会計から介護保険 事業特別会計に繰出しを行います。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;">事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px;">・補正予算成立後、介護保険事業特別会計へ繰出し</td> <td></td> </tr> </table>		事業スケジュール		・補正予算成立後、介護保険事業特別会計へ繰出し			
事業スケジュール							
・補正予算成立後、介護保険事業特別会計へ繰出し							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	11,000	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 29	- 一般財源 11,000	
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。				
<補正の目的・内容> 国民健康保険税の過誤納により生じた還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、補正を行うものです。			補正前予算額 7,301,829	
<主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 11,000 一般被保険者保険税還付金について、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出しを行います。				[参考] 事業スケジュール ・平成27年度中 国民健康保険事業特別会計に繰出し

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		補正額	7,500	
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 29	- 一般財源 7,500	
<事業の目的・内容> 電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」「次世代自動車・スマートエネルギー特区」事業等により、EVや燃料電池自動車(FCV)等の次世代自動車普及による、運輸部門の温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。				
<補正の目的・内容> 当初、市内におけるFCVの供給は、全国の製造台数400台から概ね10台程度が見込まれていましたが、本市では商用水素ステーションも営業を開始し、今後もインフラ整備が進むことから、優先供給先としてさらに15台程度の供給が見込まれるため、補正を行うものです。			補正前予算額 47,889	
<主な事業> 1 需要創出とインセンティブの付与 7,500 低炭素でエネルギーセキュリティの確保された環境未来都市の実現を目指し、FCVの導入に対するインセンティブの付与を継続することにより、次世代自動車普及の一層の促進を図るものです。				[参考] 事業スケジュール ・平成28年2月29日 補助金交付申請受付終了
(1) 補助対象者 ・市内に住所を有する個人 ・市内に事務所や事業所を有する事業者 ・市民又は事業者へFCVのリースを行う事業者 (2) 補助額 ・FCV導入に対し1台50万円の補助を実施				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		補正額	138,612
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	予算書P. 29	- 一般財源 138,612
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。			
<補正の目的・内容> 病院事業会計の繰入金の前補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するため、補正を行うものです。		補正前予算額	1,884,741
<主な事業> 1 病院事業会計への繰出し 138,612 平成27年4月1日の職員定数条例改正に伴う増員及び人事委員会勧告に基づいた給与改定に伴う増額等により、病院事業会計への繰出しを行います。		[参考]	事業スケジュール ・平成27年度中 病院事業会計に繰出し

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金		補正額	11,230
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書P. 31	- 一般財源 11,230
<事業の目的・内容> 下水道事業における公費負担分（雨水処理費他）を一般会計で負担することにより、下水道事業を進展させることができます。			
<補正の目的・内容> 給与改定等による給与費の増額に伴い、その財源となる一般会計からの下水道事業会計繰出金に不足が生じるため、補正を行うものです。		補正前予算額	4,919,067
<主な事業> 1 下水道事業会計への負担金 11,230 （総務省繰出基準内、雨水処理に係る経費等）		[参考]	事業スケジュール ・平成27年度中 下水道事業会計に繰出し

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>小学校校舎増改築事業</b>		補正額	46,033
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	- 一般財源	46,033
予算書P. 31 <事業の目的・内容> 仲町小学校において児童数の増加による教室不足が見込まれるため、校舎の増築を行います。			
<補正の目的・内容> 仲町小学校の教室不足が見込まれる平成31年度に増築棟を供用開始できるように、実施設計を行うため、補正を行うものです。		補正前予算額	19,843
<主な事業> 1 仲町小学校校舎増築工事实施設計業務【繰越明許費】 46,033			
		[参考] 事業スケジュール ・平成27年6月～平成28年1月 仲町小学校校舎増築工事基本設計 ・平成28年2月～平成29年2月 仲町小学校校舎増築工事实施設計 ・平成29年7月～平成31年2月 仲町小学校校舎増築工事 ・平成31年4月 増築棟供用開始	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>小学校新設校建設事業</b>		補正額	30,781																																				
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕																																					
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	- 一般財源	30,781																																				
予算書P. 31 <事業の目的・内容> 浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成31年4月開校予定の新設小学校の建設を行います。																																							
<補正の目的・内容> 美園小学校の教室不足を解消するための新設校を平成31年度に開校できるように、新設校基本・実施設計業務等を行うため、補正を行うものです。		補正前予算額	14,688																																				
<主な事業> 1 新設美園地区小学校基本・実施設計業務 15,617																																							
2 新設美園地区小学校地質調査業務【繰越明許費】 15,164		[参考] 事業スケジュール ・平成28年2月～平成29年5月 新設美園地区小学校基本・実施設計業務 ・平成28年2月～平成28年5月 新設美園地区小学校地質調査業務 ・平成29年7月～平成31年2月 新設美園地区小学校整備工事 ・平成31年4月 新設美園地区小学校開校																																					
<継続費の設定>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">新設美園地区小学校 設 計 事 業</td> <td>27</td> <td>15,617</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15,617</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>124,934</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>124,934</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>15,616</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15,616</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>156,167</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>156,167</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新設美園地区小学校 設 計 事 業	27	15,617	0	0	0	15,617	28	124,934	0	0	0	124,934	29	15,616	0	0	0	15,616	計	156,167	0	0	0	156,167
事業名	年度	年割額	財源内訳																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
新設美園地区小学校 設 計 事 業	27	15,617	0	0	0	15,617																																	
	28	124,934	0	0	0	124,934																																	
	29	15,616	0	0	0	15,616																																	
	計	156,167	0	0	0	156,167																																	

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 中学校新設校建設事業</b>		<b>補正額 31,505</b>																																					
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕																																					
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 学校建設費	予算書P. 31	- 一般財源 31,505																																				
<事業の目的・内容> 浦和東部地区のまちづくりに伴う人口増に対応するため、平成31年4月開校予定の新設中学校の建設を行います。			補正前予算額 0																																				
<補正の目的・内容> 美園中学校の教室不足を解消するための新設校を平成31年度に開校できるように、新設校基本・実施設計業務等を行うため、補正を行うものです。																																							
<主な事業> 1 新設美園地区中学校基本・実施設計業務 16,341 [参考] 2 新設美園地区中学校地質調査業務【繰越明許費】 15,164 事業スケジュール ・平成28年2月～平成29年5月 新設美園地区中学校基本・実施設計業務 ・平成28年2月～平成28年5月 新設美園地区中学校地質調査業務 ・平成29年7月～平成31年2月 新設美園地区中学校整備工事 ・平成31年4月 新設美園地区中学校開校																																							
<継続費の設定> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">新設美園地区中学校設計事業</td> <td>27</td> <td>16,341</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16,341</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>130,725</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>130,725</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>16,341</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16,341</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>163,407</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>163,407</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新設美園地区中学校設計事業	27	16,341	0	0	0	16,341	28	130,725	0	0	0	130,725	29	16,341	0	0	0	16,341	計	163,407	0	0	0	163,407
事業名	年度	年割額	財源内訳																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
新設美園地区中学校設計事業	27	16,341	0	0	0	16,341																																	
	28	130,725	0	0	0	130,725																																	
	29	16,341	0	0	0	16,341																																	
	計	163,407	0	0	0	163,407																																	

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 少年自然の家管理運営事業</b>		<b>補正額 7,439</b>																																					
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家	〔財源内訳〕																																					
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費	予算書P. 31	22款 市債 5,500 - 一般財源 1,939																																				
<事業の目的・内容> 豊かな自然環境の中で児童生徒の健全育成を図るため、館岩少年自然の家及び赤城少年自然の家の維持管理業務を実施します。			補正前予算額 739,276																																				
<補正の目的・内容> 平成30年度からの自然の家館岩一本化に向け、収容人員の増員に伴う新館増築工事を実施するため、補正を行うものです。																																							
<主な事業> 1 館岩少年自然の家新館増築工事 7,439 [参考] 降雪期における工事一時中止期間を設定し、確実に平成29年度中に工事を完了させるため、平成27年度から平成29年度にかけて館岩少年自然の家新館増築工事を実施します。 事業スケジュール ・平成26年5月～平成27年11月 新館増築工事設計 ・平成28年3月～平成29年12月 建設工事 ※平成28年11月～平成29年4月 降雪期一時中止																																							
<継続費の設定> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">館岩少年自然の家新館増築事業</td> <td>27</td> <td>7,439</td> <td>0</td> <td>5,500</td> <td>0</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1,531,315</td> <td>0</td> <td>1,148,400</td> <td>0</td> <td>382,915</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>1,625,239</td> <td>0</td> <td>1,218,900</td> <td>0</td> <td>406,339</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,163,993</td> <td>0</td> <td>2,372,800</td> <td>0</td> <td>791,193</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	館岩少年自然の家新館増築事業	27	7,439	0	5,500	0	1,939	28	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915	29	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339	計	3,163,993	0	2,372,800	0	791,193
事業名	年度	年割額	財源内訳																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
館岩少年自然の家新館増築事業	27	7,439	0	5,500	0	1,939																																	
	28	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915																																	
	29	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339																																	
	計	3,163,993	0	2,372,800	0	791,193																																	

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 岩槻駅舎改修事業		補正額	継続費の変更																																																																																																									
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		/																																																																																																									
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	予算書P. 9																																																																																																										
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            岩槻駅周辺地区は、本市の副都心と位置づけられていますが、その中心となる岩槻駅は昭和4年の開業以来、改札は駅東口のみであり、西口側からの利用には不便を来しています。そこで、駅周辺の活性化と西口利用者の利便性向上及び駅のバリアフリー化を図るため、駅舎の橋上化と駅東西を結ぶ自由通路の整備を行います。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt;            当初の協定額に対し、労務費、資材価格の高騰や建築基準法の改正に伴う構造の見直しなどにより、継続費の変更を行うものです。</p>																																																																																																												
<p>&lt;主な事業&gt;            1 岩槻駅舎改修事業            岩槻駅舎の橋上化及び駅東西を結ぶ自由通路の整備を行います。</p> <p>[参考]            事業スケジュール            ・平成28年6月 自由通路(一部)・駅舎供用開始(西口開設)            ・平成29年3月 工事完了・維持管理協定の締結</p>		<p>&lt;継続費の変更&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">岩槻駅舎改修事業</td> <td rowspan="2">23</td> <td>補正前</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">24</td> <td>補正前</td> <td>524,000</td> <td>108,000</td> <td>395,100</td> <td>0</td> <td>20,900</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>524,000</td> <td>108,000</td> <td>395,100</td> <td>0</td> <td>20,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25</td> <td>補正前</td> <td>1,515,000</td> <td>336,000</td> <td>1,119,900</td> <td>50,000</td> <td>9,100</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,515,000</td> <td>336,000</td> <td>1,119,900</td> <td>50,000</td> <td>9,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">26</td> <td>補正前</td> <td>648,000</td> <td>259,000</td> <td>369,500</td> <td>0</td> <td>19,500</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>648,000</td> <td>259,000</td> <td>369,500</td> <td>0</td> <td>19,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">27</td> <td>補正前</td> <td>985,000</td> <td>421,500</td> <td>507,100</td> <td>0</td> <td>56,400</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>985,000</td> <td>421,500</td> <td>507,100</td> <td>0</td> <td>56,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">28</td> <td>補正前</td> <td>602,000</td> <td>0</td> <td>451,500</td> <td>0</td> <td>150,500</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,032,000</td> <td>0</td> <td>774,000</td> <td>0</td> <td>258,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>4,275,000</td> <td>1,124,500</td> <td>2,843,100</td> <td>50,000</td> <td>257,400</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>4,705,000</td> <td>1,124,500</td> <td>3,165,600</td> <td>50,000</td> <td>364,900</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	岩槻駅舎改修事業	23	補正前	1,000	0	0	0	1,000	補正後	1,000	0	0	0	1,000	24	補正前	524,000	108,000	395,100	0	20,900	補正後	524,000	108,000	395,100	0	20,900	25	補正前	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100	補正後	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100	26	補正前	648,000	259,000	369,500	0	19,500	補正後	648,000	259,000	369,500	0	19,500	27	補正前	985,000	421,500	507,100	0	56,400	補正後	985,000	421,500	507,100	0	56,400	28	補正前	602,000	0	451,500	0	150,500	補正後	1,032,000	0	774,000	0	258,000	計	補正前	4,275,000	1,124,500	2,843,100	50,000	257,400	補正後	4,705,000	1,124,500	3,165,600	50,000	364,900
事業名	年度	年割額	財源内訳																																																																																																									
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																						
岩槻駅舎改修事業	23	補正前	1,000	0	0	0	1,000																																																																																																					
		補正後	1,000	0	0	0	1,000																																																																																																					
	24	補正前	524,000	108,000	395,100	0	20,900																																																																																																					
		補正後	524,000	108,000	395,100	0	20,900																																																																																																					
	25	補正前	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100																																																																																																					
		補正後	1,515,000	336,000	1,119,900	50,000	9,100																																																																																																					
	26	補正前	648,000	259,000	369,500	0	19,500																																																																																																					
		補正後	648,000	259,000	369,500	0	19,500																																																																																																					
	27	補正前	985,000	421,500	507,100	0	56,400																																																																																																					
		補正後	985,000	421,500	507,100	0	56,400																																																																																																					
	28	補正前	602,000	0	451,500	0	150,500																																																																																																					
		補正後	1,032,000	0	774,000	0	258,000																																																																																																					
	計	補正前	4,275,000	1,124,500	2,843,100	50,000	257,400																																																																																																					
		補正後	4,705,000	1,124,500	3,165,600	50,000	364,900																																																																																																					

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務		補正額	債務負担行為の設定																
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課		/																
予算書P. 11																			
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。            平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																			
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>		<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～32年度 指定管理者による管理</p>																	
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>903,520</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>231,167</td> <td>672,353</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	903,520	0	0	231,167	672,353
事項	期間				限度額	財源内訳													
		国県支出金	地方債	その他		一般財源													
南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	903,520	0	0	231,167	672,353													

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課		/																					
予算書P.	11																							
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。																								
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結 ・平成28～32年度 指定管理者による管理																					
<債務負担行為> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td style="text-align: right;">1,384,494</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">133,359</td> <td style="text-align: right;">1,251,135</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,384,494	0	0	133,359	1,251,135				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,384,494	0	0	133,359	1,251,135																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課		/																					
予算書P.	11																							
<補正の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。																								
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結 ・平成28～32年度 指定管理者による管理																					
<債務負担行為> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td style="text-align: right;">1,186,701</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">153,301</td> <td style="text-align: right;">1,033,400</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,186,701	0	0	153,301	1,033,400				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
東大宮コミュニティセンター外4施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,186,701	0	0	153,301	1,033,400																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 <b>コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務</b>			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。            平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～32年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>840,284</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>128,282</td> <td>712,002</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	840,284	0	0	128,282	712,002				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
コミュニティセンターいわつき外2施設管理業務	平成27年度から平成32年度まで	840,284	0	0	128,282	712,002																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 <b>武蔵浦和コミュニティセンター管理業務</b>			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。            平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～32年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武蔵浦和コミュニティセンター管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,604,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>122,165</td> <td>1,481,835</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	武蔵浦和コミュニティセンター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,604,000	0	0	122,165	1,481,835				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
武蔵浦和コミュニティセンター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,604,000	0	0	122,165	1,481,835																		



(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 文化会館（市民会館うらわ）管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市民会館うらわについて、指定管理者制度による管理運営を行います。            さいたま市民会館うらわの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～30年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化会館(市民会館うらわ)管理業務</td> <td>平成27年度から平成30年度まで</td> <td>360,529</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20,058</td> <td>340,471</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	文化会館(市民会館うらわ)管理業務	平成27年度から平成30年度まで	360,529	0	0	20,058	340,471				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
文化会館(市民会館うらわ)管理業務	平成27年度から平成30年度まで	360,529	0	0	20,058	340,471																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 文化会館（市民会館おおみや）管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市民会館おおみやについて、指定管理者制度による管理運営を行います。            さいたま市民会館おおみやの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～31年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化会館(市民会館おおみや)管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>412,131</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,336</td> <td>408,795</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	文化会館(市民会館おおみや)管理業務	平成27年度から平成31年度まで	412,131	0	0	3,336	408,795				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
文化会館(市民会館おおみや)管理業務	平成27年度から平成31年度まで	412,131	0	0	3,336	408,795																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項		地域中核施設プラザイースト管理業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課			/																				
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市地域中核施設プラザイーストについて、指定管理者制度による管理運営を行います。            さいたま市地域中核施設プラザイーストの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>				<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～32年度 指定管理者による管理</p>																				
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核施設プラザイースト管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,225,692</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>246,945</td> <td>978,747</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	地域中核施設プラザイースト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,225,692	0	0	246,945	978,747			
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
地域中核施設プラザイースト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,225,692	0	0	246,945	978,747																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項		地域中核施設プラザウエスト管理業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課			/																				
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            効果的かつ効率的な施設運営や、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を推進するため、さいたま市地域中核施設プラザウエストについて、指定管理者制度による管理運営を行います。            さいたま市地域中核施設プラザウエストの指定管理期間が平成28年3月31日をもって満了することから、平成28年4月1日からも指定管理者が当該施設の管理運営を行うため、平成27年度中に基本協定を締結しなければならないことから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>				<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～32年度 指定管理者による管理</p>																				
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域中核施設プラザウエスト管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>1,735,282</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>287,325</td> <td>1,447,957</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	地域中核施設プラザウエスト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,735,282	0	0	287,325	1,447,957			
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
地域中核施設プラザウエスト管理業務	平成27年度から平成32年度まで	1,735,282	0	0	287,325	1,447,957																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 <b>ホテル南郷管理業務</b>			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/市民総務課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。            平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～31年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホテル南郷管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>192,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,118</td> <td>190,882</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	ホテル南郷管理業務	平成27年度から平成31年度まで	192,000	0	0	1,118	190,882				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
ホテル南郷管理業務	平成27年度から平成31年度まで	192,000	0	0	1,118	190,882																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 <b>六日町山の家管理業務</b>			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/市民総務課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。            平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～29年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>六日町山の家管理業務</td> <td>平成27年度から平成29年度まで</td> <td>99,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>189</td> <td>98,811</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	六日町山の家管理業務	平成27年度から平成29年度まで	99,000	0	0	189	98,811				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
六日町山の家管理業務	平成27年度から平成29年度まで	99,000	0	0	189	98,811																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 新治ファミリーランド管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/市民総務課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。            平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～31年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新治ファミリーランド管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>27,621</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>744</td> <td>26,877</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	新治ファミリーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	27,621	0	0	744	26,877				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
新治ファミリーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	27,621	0	0	744	26,877																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 見沼ヘルシーランド管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民局/市民生活部/市民総務課		/																					
予算書P.	11																							
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。            平成27年度で現在の指定管理期間が満了することに伴い、平成28年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を実施し、より一層の経費節減と利用者サービスに努める必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～31年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見沼ヘルシーランド管理業務</td> <td>平成27年度から平成31年度まで</td> <td>310,260</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12,149</td> <td>298,111</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	見沼ヘルシーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	310,260	0	0	12,149	298,111				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
見沼ヘルシーランド管理業務	平成27年度から平成31年度まで	310,260	0	0	12,149	298,111																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 高齢者生きがい活動センター管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課		/																					
予算書P.	12																							
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、高齢者生きがい活動センターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成28年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。																								
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結 ・平成28～32年度 指定管理者による管理																					
<債務負担行為> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者生きがい活動センター管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td style="text-align: center;">74,610</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">74,610</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	高齢者生きがい活動センター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,610	0	0	0	74,610				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
高齢者生きがい活動センター管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,610	0	0	0	74,610																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課		/																					
予算書P.	12																							
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、老人憩いの家ふれあいプラザの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成28年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。																								
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結 ・平成28～32年度 指定管理者による管理																					
<債務負担行為> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td style="text-align: center;">55,289</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">55,289</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	平成27年度から平成32年度まで	55,289	0	0	0	55,289				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務	平成27年度から平成32年度まで	55,289	0	0	0	55,289																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課		/																					
予算書P.	12																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            指定管理者制度により、老人福祉センター武蔵浦和荘の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。            指定管理期間の満了に伴い、平成28年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～32年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>74,660</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>74,660</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,660	0	0	0	74,660				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成27年度から平成32年度まで	74,660	0	0	0	74,660																		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 尾間木児童センター管理業務			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		/																					
予算書P.	12																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。            尾間木児童センターの開設に伴い、平成28年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;            1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結            ・平成28～30年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾間木児童センター管理業務</td> <td>平成27年度から平成30年度まで</td> <td>90,538</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>90,538</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	尾間木児童センター管理業務	平成27年度から平成30年度まで	90,538	0	0	0	90,538				
事 項	期 間	限度額				財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
尾間木児童センター管理業務	平成27年度から平成30年度まで	90,538	0	0	0	90,538																		

事項 浦和斎場管理業務		補正額	債務負担行為の設定																				
局/部/課	保健福祉局/保健部/浦和斎場管理事務所																						
予算書P.	12																						
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;                      平成28年4月から指定管理者制度により、浦和斎場で行う遺体の火葬、葬祭場、葬祭用具(祭壇)の貸出し等の管理運営について、施設利用者へのサービス向上を図ります。                      平成27年度中に指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																							
<p>&lt;主な事業&gt;                      1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>		<p>[参考]                      事業スケジュール                      ・平成27年度末まで 平成28年度以降の協定締結                      ・平成28～32年度 指定管理者による管理</p>																					
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和斎場管理業務</td> <td>平成27年度から平成32年度まで</td> <td>874,067</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>874,067</td> </tr> </tbody> </table>						事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	浦和斎場管理業務	平成27年度から平成32年度まで	874,067	0	0	0	874,067
事 項	期 間	限度額	財 源 内 訳																				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																	
浦和斎場管理業務	平成27年度から平成32年度まで	874,067	0	0	0	874,067																	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	11,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔財源内訳〕	
予算書P. 55		8款 繰入金	11,000
<事業の目的・内容> 国民健康保険加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。			
<補正の目的・内容> 国民健康保険税の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込を上回ったため、還付金について、補正を行うものです。			
		補正前予算額	135,229,026
<主な事業> 1 国民健康保険税還付金 11,000 [参考] 国民健康保険税の課税更正・取消等により生じる還付金を適正に還付します。 事業スケジュール ・引き続き、適正に国民健康保険税を還付			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		補正額	11,659
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
予算書P. 69		2款 繰入金	8,738
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		5款 国庫支出金	2,921
<補正の目的・内容> 社会保障・税番号制度に基づき、後期高齢者医療システムを制度に対応させるため、改修に係る設計業務を実施する経費について、補正を行うものです。			
		補正前予算額	20,469,000
<主な事業> 1 後期高齢者医療システムの改修 11,659 [参考] 後期高齢者医療システム改修に係る設計業務を行います。 事業スケジュール ・平成28年1月 システム設計業務の委託契約締結 ・平成28年3月 システム設計業務完了			



(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計外7会計		補正額	64,500																						
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕																							
予算書P.	83、101、119、137、155、171、189、207	2・4・5・6款	繰入金 64,500																						
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。																									
<補正の目的・内容> 特別会計の一部において、平成27年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額が生じるため、補正を行うものです。																									
		補正前予算額	-																						
<主な事業> 1 特別会計における職員人件費																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険事業特別会計</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>大宮駅西口都市改進黨業特別会計</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>東浦和第二土地区画整理事業特別会計</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>指扇土地区画整理事業特別会計</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>		会計名	補正額	介護保険事業特別会計	50,000	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	1,500	大宮駅西口都市改進黨業特別会計	2,000	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	3,500	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	2,000	指扇土地区画整理事業特別会計	4,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南平野土地区画整理事業特別会計</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>大門下野田特定土地区画整理事業特別会計</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,500</td> </tr> </tbody> </table>		会計名	補正額	南平野土地区画整理事業特別会計	500	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	1,000	合計	64,500
会計名	補正額																								
介護保険事業特別会計	50,000																								
食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	1,500																								
大宮駅西口都市改進黨業特別会計	2,000																								
東浦和第二土地区画整理事業特別会計	3,500																								
浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	2,000																								
指扇土地区画整理事業特別会計	4,000																								
会計名	補正額																								
南平野土地区画整理事業特別会計	500																								
大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	1,000																								
合計	64,500																								

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	27,727
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
予算書P.	83	6款	繰入金 27,727
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。			
<補正の目的・内容> 要介護認定の申請件数の増加により、予算の不足が見込まれるため、要介護認定に係る依頼書・通知等の郵送料、主治医意見書作成料及び認定調査の委託料に係る経費について、補正を行うものです。			
		補正前予算額	77,823,286
<主な事業> 1 郵送料 677 [参考] 事業スケジュール 要介護認定に係る依頼書・通知等を郵送します。 ・各区役所へ再配当し、平成27年度末までに執行			
2 主治医意見書作成料 3,742 主治医意見書を作成した医師に対し手数料を支払います。			
3 認定調査委託に要する経費 23,308 委託により認定調査を実施します。			

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	230,654
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	〔1款 病院事業収益〕	
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/医事課	1 医業収益	134,807
予算書	病院事業会計補正予算書	2 医業外収益	95,847
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。			
<補正の目的・内容> 給与改定に伴う給与費の不足額及び職員構成の変動等に伴う給与費、経費の不足額について、補正を行うものです。 また、入院・外来収益の増収が見込まれることに伴う材料費、雑損失の不足額について、補正を行うものです。		補正前予算額	18,999,831
<主な事業> [1款：病院事業費用] 230,654		(3) 経費	40,871
1 医業費用		招へい医師謝金の不足額について、補正を行います。	
(1) 給与費	152,596	2 医業外費用	
給与改定及び職員構成の変動等に伴う職員人件費の不足額について、補正を行います。		(1) 雑損失	2,755
(2) 材料費	34,432	貯蔵品に係る消費税額の不足額について、補正を行います。	
診療材料の不足額について、補正を行います。			

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 下水道事業会計		補正額	30,000
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
予算書	下水道事業会計補正予算書	1款 下水道事業収益	
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		1 営業収益	11,230
<補正の目的・内容> 給与改定等により、給与費に不足額が生じるため、増額補正を行うものです。			
		補正前予算額	56,164,042
<主な事業> [1款：下水道事業費用] 30,000			
1 営業費用			
(1) 給与費	30,000		
給与改定及び職員構成の変動等に伴う職員人件費の不足額について、補正を行います。			



この冊子は430部作成し、1部当たりの印刷経費は、82円（概算）です。